経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

# 増本税理士事務所 NewsLetter 4月号

クラウドシステム等、汎用的なITツールの導入をお考えの経営者は必見！！

# IT導入補助金

**＜IT導入補助金とは？＞**

IT導入補助金は、日々業務が発生する経理等のルーティン業務を効率化させるITツールや、顧客等の情報を一元管理するようなクラウドシステム等の導入に活用できる補助金です。ソフトウェア費用だけでなく導入関連費も対象となります。

## 補助金概要

| 補助上限額 | 補助下限額 | 補助率 |
|---|---|---|
| **450万円** | **40万円** | **1/2以下** |

**＜補助対象者＞**

中小企業・小規模事業者等

（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

**＜スケジュール＞**

■ 一次公募：2019年5月27日（月）開始予定　■ 二次公募：2019年7月中旬予定

**＜留意事項＞**

交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができません。

## 補助金活用事例

**卸・小売**　**定型業務の自動化ツール（RPA）を導入**

個別のExcelで管理していた受発注管理や在庫管理、売上管理の連携を自動化。各管理帳簿間での転記、転記ミスの修正がなくなり、業務時間削減！

**保育・介護**　**情報共有・連絡ツールを導入**

帳票・書類作成をIT化。書類作成・提出までの時間が短縮。早番・遅番職員の情報共有も円滑に！

**運輸**　**車両管理システムを導入**

効率的な配車を組むことにより、従業員1人あたりの勤務時間短縮を実現！


**増本税理士事務所（経営革新等支援機関）**

TEL：092-739-6222　FAX：092-739-6225

〒810-0001　福岡市中央区天神3-11-1　天神武藤ビル2F


～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達　など